

## 教科の内容はどのように改訂されたか。

### 1 内容構成の改善

従来の内容構成を改め、生涯にわたる家庭生活の基盤となる能力と実践的な態度を育成する視点から、中学校と同じ枠組みをもつ4つの内容で構成することとした。



- 小学校と中学校の円滑な接続ができる。
- 基礎的・基本的な知識及び技能，工夫する能力と実践的な態度の確実な定着が図れる。
  - 〈新〉〈小学校〉
    - 「A 家庭生活と家族」
    - 「B 日常の食事と調理の基礎」
    - 「C 快適な衣服と住まい」
    - 「D 身近な消費生活と環境」
  - 〈新〉〈中学校〉〈家庭分野〉
    - 「A 家族・家庭と子どもの成長」
    - 「B 食生活と自立」
    - 「C 衣生活・住生活と自立」
    - 「D 身近な消費生活と環境」

### 2 各学年の内容

#### A 家庭生活と家族

- ◎ 自分の成長と家族や，家庭生活と仕事，家族や近隣の人々とのかかわりの学習を通して，家族の一員として成長する自分を自覚し，家庭生活を大切にしている心情をはぐくむことをめざす。

〔自分の成長と家族〕

- (1) 自分の成長と家族について，次の事項を指導する。

ア 自分の成長を自覚することを通して，家庭生活と家族の大切さに気付くこと。

- ・ 2学年間の学習の見直しをもつためのガイダンスとして取扱い，第5学年の最初に履修させるようにする。

〔家庭生活と仕事〕

- (2) 家庭生活と仕事について，次の事項を指導する。

ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり，自分の分担する仕事ができること。

イ 生活時間の有効な使い方を工夫し，家族に協力すること。

- ・ アについては，より実践的な態度を重視したためこのようにした。
- ・ 「自分の分担する仕事ができる」については，単なる手伝いとは違い，継続的なものとなるように，実践への意欲を高める指導を工夫する。

〔「家族や近隣の人々とのかかわり」〕

(3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。

ア 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をする。

イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。

- ・ 生活をよりよくするためには家族や近隣の人々とのかかわりが大切であることを知り、自分の家庭生活を工夫してよりよくしようとする意欲や態度を育てることをねらいとした。

## B 日常の食事と調理の基礎

◎ 生活や学習の基盤となる食育を推進する視点から、食事の役割や栄養を考えた食事のとり方、調理などの学習活動を一層重視している。なお、中学校で扱っていた五大栄養素については、その基礎的事項を小学校で指導することとした。

〔「食事の役割」〕

(1) 食事の役割について、次の事項を指導する。

ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。

イ 楽しく食事をするための工夫をすること。

- ・ 食事のマナーは楽しく食事をするための一つであることが分かるようにする。

〔「栄養を考えた食事」〕

(2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する。

ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。

イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせるとる必要があることが分かること。

ウ 1食分の献立を考えること。

- ・ 五大栄養素の基礎的事項を扱い、成分表等まで深入りしないようにする。
- ・ 栄養を考えて食事をとることの大切さが分かるようにする。
- ・ 理科や体育科との関連を図る。(でんぷん、消化と吸収、生活習慣病等)
- ・ ウについては、児童になじみのある言葉であることから改めた。

〔「調理の基礎」〕

(3) 調理の基礎について、次の事項を指導する。

ア 調理に関心をもち、必要な材料の分量や手順を考えて、調理計画を立てること。

イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けが適切にできること。

ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。

エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。

オ 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及びこんろの安全な取扱いができること。

- ・ ゆでたり、いためたりする調理や米飯及びみそ汁の調理を計画し実習する。
- ・ 計量スプーン、計量カップ、上皿自動秤等の使い方を知り、計量器具の取扱いに慣れて調理に必要な材料を計量することができるようにする。
- ・ 配膳については、我が国の伝統的な配膳の仕方があることが分かるようにする。

## C 快適な衣服と住まい

- ◎ 人間を取り巻く快適な環境を作り出す要素として衣服と住まいを捉える視点から、次の3つの項目で構成した。

〔「快適な住まい」〕

- (1) 衣服の着用と手入れについて、次の事項を指導する。

- ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。  
 イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。

- ・ 「工夫すること」を「工夫できること」とに改めた。(以下同様)

〔「快適な住まい方」〕

- (2) 快適な住まい方について、次の事項を指導する。

- ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。  
 イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること。

- ・ イについては、これまでの暖かさ、風通し、明るさに関する学習内容を、主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光に改め、全員に学習させることとする。

〔「生活に役立つ物の製作」〕

- (3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。

- ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。  
 イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。  
 ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。

- ・ アについては、「形などを工夫」することは製作計画の段階であるという考えから移行した。
- ・ 製作した物を日常生活で活用することを通して布製品を評価する力を高める視点から「活用できること」が加えられた。

## D 身近な消費生活と環境

- ◎ 社会で主体的に生きる消費者としての基礎を培う視点から、物や金銭の使い方と買物、身近な環境に配慮した生活の工夫について指導することとしている。

〔物や金銭の使い方と買物〕

- (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。
- ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。
  - イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。

〔環境に配慮した生活の工夫〕

- (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。
- ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ アの項目については、持続可能な社会構築の視点から新たに設けられた。</li></ul> |
|---|